

令和 6 年 6 月 5 日現在

機関番号：34316

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2023

課題番号：19K13379

研究課題名（和文）ロシア帝政期南東コーカサスの「シーア派化」と「非イラン化」

研究課題名（英文）Shi'itization and De-Iranization of the Southeastern Caucasus in the Russian Empire

研究代表者

塩野崎 信也（SHIONOZAKI, Shinya）

龍谷大学・文学部・准教授

研究者番号：70801421

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、アゼルバイジャン共和国における現地調査で取得した各種史料（ペルシア語、古アゼルバイジャン語、ロシア語）を用いることで、写本研究、村落に関する社会史研究および人口史研究、都市社会に関する政治史研究、離婚裁判に関する文書史料に基づいた研究など、多様な研究を遂行した。結果、19世紀にコーカサスの南東部が「イラン性」を喪失していく過程を一部明らかにすることができた。一方でもう1つのテーマであった「シーア派化」に関しては、あまり踏み込んだ考察を行うことができなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、現在のアゼルバイジャン共和国に該当する領域の19世紀における社会や文化の変容を明らかにしたが、これは、当該地域の近代史に新たな視点を提供するものであったと言える。もちろん、近代に生じた様々な変化は、現代の当該地域の基礎ともなっている。それ故に、本研究の成果は、当該地域で現在生じている諸問題をより深く理解するための視座をも提供することとなる。また、本研究は、東洋史あるいは西アジア史の文脈で進められてきた研究と、西洋史あるいはロシア史の文脈で進められてきた研究とを統合するものであり、これによってこの地域の歴史研究に新たな展望を開くことができた。

研究成果の概要（英文）：Using a range of historical sources written in Persian, Classical Azerbaijani, and Russian, gathered during research in the Republic of Azerbaijan, this study conducted extensive investigations. These included manuscript analysis, social and demographic studies of villages, political historical research on urban society, and documentary-based research on divorce courts. Consequently, the research partially elucidated the process of the loss of 'Iranianess' in the southeastern Caucasus during the 19th century. However, the study did not manage to explore another significant theme, 'Shi'itization,' in great depth.

研究分野：西アジア史

キーワード：アゼルバイジャン ロシア帝国 コーカサス ペルシア語文化圏 裁判制度 離婚 村落 都市

## 1. 研究開始当初の背景

南東コーカサスに位置する現在のアゼルバイジャン共和国は、南で国境を接するイラン・イスラム共和国と同様、シーア派イスラーム教徒が国民の大半を占める国家である。イラン地域のシーア派化は16世紀初頭にサファヴィー朝が建設されたことに契機が求められるが、従来の研究は、南東コーカサスのシーア派化も同じ文脈で語ってきた。すなわち、16世紀前半に南東コーカサスがサファヴィー朝に征服された結果、この地域のイラン化が起こり、必然的に「イラン的」な宗派であるシーア派への改宗も進んだというのである。このように、南東コーカサスの「イラン化」と「シーア派化」とをサファヴィー朝期に同時並行的に生じた、言わば不可分な現象とみなすのが、先行研究の基本的な態度である ( e.g. Audrey L. Altstadt, *The Azerbaijan Turks*, 1992; Tadeusz Swietochowski, *Russian Azerbaijan, 1905-1920*, Cambridge, 1985; Tadeusz Swietochowski, *Russia and Azerbaijan*, New York, 1995 )。

確かに、サファヴィー朝期に、南東コーカサスのシーア派化が進展したことは事実である。しかし、南東コーカサスにおいては、サファヴィー朝の滅亡から1世紀半を経た19世紀後半においても、スンナ派のイスラーム教徒が全体の4割程度を占めていたのである。9割近くがシーア派とされる現在の状況に至るまで、19世紀以降もシーア派化が徐々に進展していたと言える。一方、この時期の南東コーカサスはロシア帝国の支配下に置かれていたが、その結果、「イラン的」制度から「ロシア的」制度の転換や、「イラン的」文化の衰退や消滅が起きた。すなわち、ロシア帝政期の南東コーカサスでは、制度や文化の「非イラン化」とも言うべき変化が生じているのである。この2つの歴史的事実を統合的に説明することは、「イラン性」と「シーア派」を一体のものとする先行研究に従う限りは不可能であり、新たな視点に立った研究が必要となっていた。

## 2. 研究の目的

上述の通り、南東コーカサスにおいては、ロシア帝政期、特にその後半である19世紀後半～20世紀初頭に、「シーア派化」と「非イラン化」が同時並行的に進展したと考えられていた。本研究は、一見互いに矛盾するかようなこの2つの現象が同時並行的に生じた原因を、当時の社会状況を分析することによって解明するものである。

そのために、まずはロシア帝政期の南東コーカサスにおいて、「イラン性」がどの程度残され、どのように衰退していったのかを、制度と文化の両面から明らかにした。取り上げられた具体的な制度は、婚姻制度と裁判制度である。ロシア帝政期南東コーカサスにおける婚姻制度と裁判制度の変遷に関しては、申請者の過去の研究で既にかんがいの程度明らかになっているが、一言でいうならば、それは「イラン的」制度から「ロシア的」制度への転換であった。本研究では、それらの制度の運用実態の解明に取り組む。また、文化の面でも、どのようにして「イラン的」文化が衰退したのか、その具体的な過程を明らかにする。

次に、スンナ派とシーア派との関係を考察する。当時の両宗派住民の人口比、住民同

士の関係性、文化・慣習の共通点と相違点、知識人たちの表象のあり方などを解明する。

さらに、南東コーカサスと同時代の他地域との比較を試みる。具体的な比較対象は、同じロシア帝国の統治下に置かれ、社会においてはイスラーム教徒が主体となっていたヴォルガ・ウラル地域と中央アジア、そしてガージャール朝の統治下にあったイランである。これらとの比較によって、南東コーカサスで生じた現象の特殊性あるいは一般性を明らかにする。

以上をまとめると、本研究の目的は、ロシア帝政期（19世紀～20世紀初頭）の南東コーカサスについて、次の各点を分析し、解明することとなる。

(A)「イラン的」制度から「ロシア的」制度への転換

(A-1) 婚姻制度の運用の実態

(A-2) 裁判制度の運用の実態

(B)「イラン的」文化の後退

(C) シーア派とスンナ派との関係性

(D) ロシア帝政下の他のイスラーム教徒居住地域（ヴォルガ・ウラル地域、中央アジア）、ガージャール朝イランの社会との比較

### 3. 研究の方法

研究目的の(A-1)婚姻制度の運用の実態、すなわち当時の南東コーカサスの人々がどのように結婚し、離婚したのかを解明するためには、婚姻事件（特に離婚事件）の裁判に関する文書史料や、「教区簿冊(метрическая книга)」と呼ばれる一連の文書史料群が利用される。教区簿冊とは、1872年に作成が義務づけられた一種の「戸籍」であり、住民の出生・結婚・離婚・死亡を記録したものである。本研究においては、まずアゼルバイジャン国立歴史文書館において、これらの文書史料を入手し、その内容を整理・分析する。

(A-2)裁判制度の運用実態の解明には、先述の婚姻事件の裁判に関する記録のほか、殺人や強盗といった刑事事件に関する記録も利用される。これらの入手先もまた、アゼルバイジャン国立歴史文書館である。また、文書史料のほかに、当時の官報や新聞・雑誌から裁判関係の記事を抽出し、分析する。

(B)文化の面での「イラン性」の保存、あるいは「非イラン化」に関しては、まずは当時の知識人たちによる様々な著作物が分析の対象となる。特に20世紀初頭において数多く刊行された新聞・雑誌類に掲載された記事が、重要な位置を占める。また、これらの新聞・雑誌の大半は、それまで南東コーカサスの文語として第一の地位を占めていたペルシア語に代わって、テュルク語(アゼルバイジャン語)とロシア語で書かれたが、その意義についても考える。また、補助的に、様々な建造物に掲げられた銘文や墓碑なども利用する。そのために、南東コーカサスの各地を実際にまわり、これらの碑刻銘文史料を収集する。

(C)シーア派とスンナ派との関係性の解明には、先述の教区簿冊を用いた社会史的な分析が主に用いられる。ただし、本研究は個人で行う短期間の研究であるため、教区簿冊の全数的な調査に基づいた歴史人口学的な分析は行わない。そうではなく、いくつかの教区簿冊から関連する情報を抽出し、当時の社会のあり様を明らかにしようとする

ものである。ここでも、当時の官報、新聞・雑誌の記事が補助的に利用される。

(D) 他地域との比較は、主に比較対象地域に関する先行研究を利用することによって遂行される。そのために、それぞれの地域の現地資料館や書店などにおける資料収集を行う。

#### 4. 研究成果

研究目的 (A-1) 婚姻制度の運用の実態の研究としては、アゼルバイジャン共和国の国立歴史文書館における調査を中心に入手した婚姻事件(特に離婚事件)の裁判に関する文書史料や教区簿冊を用いて、結婚の実態を分析した。その結果、当時の婚姻に関わる手続きのあり方や、その運用の実態がある程度明らかとなった。1872年に新制度が施行されて以降、民衆のみならず、運用側である「ムスリム聖職者」たちもまた、戸惑いつつもそれに適応していったのである。民衆は、新たに獲得した権利を積極的に行使しようとしていたし、一方でムスリム聖職者たちは、慣れない制度の運用に四苦八苦し、時には重大なミスも犯していた。また、家族史的な分析から、当時の婚姻の傾向、例えば夫婦の年齢差であるとか、初婚年齢、結婚時に支払う婚資の額などがかなり具体的に明らかになった。

(A-2) 裁判制度の運用実態の解明としては、ある婚姻事件の裁判に関する興味深い一連の文書を発見し、それらを分析することで、「真実を求めない」シャリーア法廷(イスラーム法の裁判所)の姿が復元された。この事件において、シャリーア法廷は、「未婚女性の離婚」という虚偽の事実に基づいた「正義」が執行していたのである。また、裁判の「演劇性」など、いくつもの興味深い事実も明らかとなった。さらには、1872年規程以降の南東コーカサスにおけるシャリーア法廷のあり方が、伝統的なシャリーア法廷と異なるのは当然のこと、同時代の中央アジアやガージャール朝イランのそれとも、かなり違いがあることも明らかとなった。(A-1)の研究成果と併せて、これらの新制度が南東コーカサスの民衆やムスリム聖職者たちに、イランとは異なる「我々」という意識を与えたであろうという、大まかな結論も見いだすことができた。

(B) 文化の面での「イラン性」の保存、あるいは「非イラン化」に関しては、まず各文書の書式や書体にイランとの連続性が確認された。さらには、19世紀半ばの南東コーカサスで活躍した思想家アーフンドザーデによる小作品『批判の書』の内容を分析することで、彼が伝統的なペルシア語年代記に対してどのような批判を加えたのか、彼が提案した新たな歴史学とはいかなるものであったのかを明らかとした。

(C) シーア派とスンナ派との関係性の解明には、教区簿冊や「人口一覧」と呼ばれる史料を用いて、南東コーカサスの北西部に位置したヌハ郡のスンナ派住民の人口分析を行った。この研究はいまだ端緒についたばかりであり、特に明確な結論は得られていない。今後、同様のデータを蓄積し、それらを比較検討していくための土台をつくることができた。

(D) 他地域との比較としては、『四書』と呼ばれるペルシア語/テュルク語に着目し、アゼルバイジャン科学アカデミー附属写本研究所に所蔵されていた写本と、中央アジアに残されていた3つの写本の内容を比較検討した。両地域におけるイスラーム教のとらえ方の違い、関心のあり方の違いなどが一部明らかになった。

上述の様々な研究成果を統合することで、文化面での非イラン化がアーフンドザーデをはじめとするロシア式の教育を受けた知識人層によって進められる一方で、特に1872年に新制度が導入されていこう社会・制度面での非イラン化が進展し、それがさらなる文化的な相違をもたらしたであろうことが分かってきた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 80-3
2. 論文標題 ロシア帝政期南東コーカサスの離婚裁判：2度結婚した後に2度離婚した未婚女性の事例	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東洋史研究	6. 最初と最後の頁 548-513
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 95
2. 論文標題 ロシア帝政期のヌハ郡におけるスンナ派モスク教区の人口推移	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東洋史苑	6. 最初と最後の頁 21-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 151/152
2. 論文標題 離婚裁判の上訴とエリザヴェートポリ県メジュリスの不適切な事務処理	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 龍谷史壇	6. 最初と最後の頁 29-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 149
2. 論文標題 『四書』バクー本にみるイスラーム「写本」文化の様相	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 龍谷史壇	6. 最初と最後の頁 1-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 494
2. 論文標題 ロシア帝政期南東コーカサスの村落住民	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 龍谷大学論集	6. 最初と最後の頁 107-134
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 塩野崎信也	4. 巻 502
2. 論文標題 『批判の書』にみるアーフンドザーデの新たな歴史学	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 龍谷大学論集	6. 最初と最後の頁 印刷中
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 塩野崎信也
2. 発表標題 19世紀後半の南東コーカサスにおけるシャリーア法廷文書
3. 学会等名 第21回中央アジア古文書研究セミナー（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 塩野崎信也
2. 発表標題 ロシア帝政期南東コーカサスの離婚裁判：2度結婚した後に2度離婚した未婚女性の事例
3. 学会等名 第14回近代中央ユーラシア比較法制度史研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 塩野崎信也
2. 発表標題 19世紀後半の南東コーカサスにおける離婚裁判文書
3. 学会等名 第22回中央アジア古文書研究セミナー（招待講演）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 守川知子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 勉誠出版	5. 総ページ数 272
3. 書名 都市からひもとく西アジア	

1. 著者名 磯貝健一、磯貝真澄	4. 発行年 2022年
2. 出版社 昭和堂	5. 総ページ数 304
3. 書名 帝国ロシアとムスリムの法	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------